近世城郭の新視点　ー彦根城の価値と魅力ー

京都女子大学　母利美和

はじめに

・日本の城郭の類型

　①戦闘のための城郭（戦国期～近世初頭）

　②平和維持のための城郭（大坂の陣以降）

　　⇒大名領内の統治拠点として機能。彦根城は、その類型を代表するものとして、価値と魅力がある。

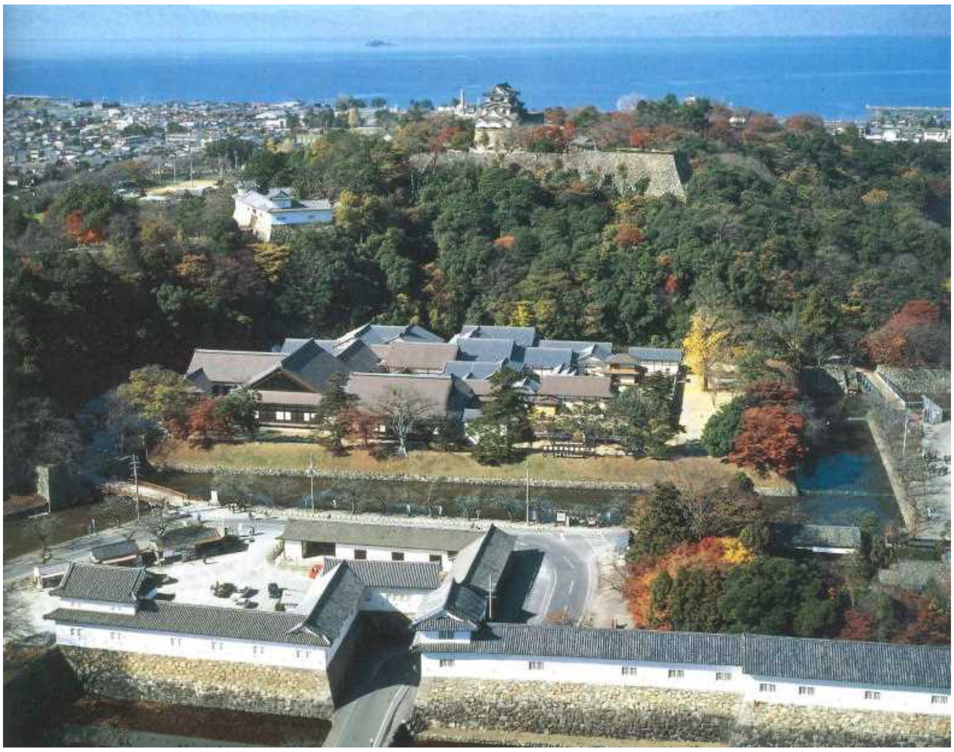

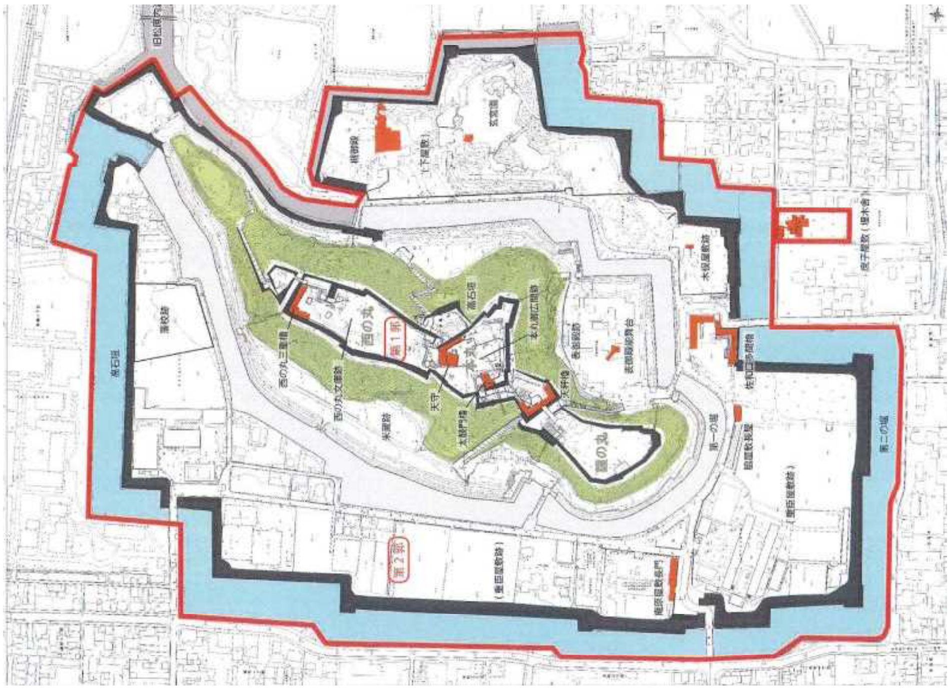

1　徳川幕藩体制成立以前の統治体制

□16世紀から17世紀初頭の世界：

・アジア、ヨーロッパ、アメリカ大陸をつなぐグローバルな交流圏の形成

⇒国際交易の活発化、新しい技術・知識が既存の国・地域秩序を動揺させる。

・17 世紀以降、各国では既存の統治体制が再編される。

⇒19世紀までの間に、それぞれの国ごとに、近現代の前提となる固有の社会の在り方が形成、維持される。

□16世紀から17世紀初頭の日本：

・弱体化した室町幕府

⇒戦国大名や国人の台頭、宗教勢力の武装化などによる内戦の時代（戦国時代）

・16 世紀半ばには、武士による国内統一の動き。

織田信長：海外交易による富の蓄積を背景に、大量の鉄砲を入手し軍事力を高め、領国拡大。東国に対しては武力による地域紛争の停止を命じた「**惣無事令**」を発する。

豊臣秀吉：「惣無事令」を継承し、西国に対しても停戦命令を出し全国統一を遂げる一方、**兵農分離による武力の一元的統率**を実現させ、**中央集権体制**を目指す。さらに東アジアへの領地拡大を目論むが失敗し、豊臣政権内部に亀裂を生じさせる。

徳川家康：秀吉没後、関ヶ原合戦により政権を握り、合戦での協力大名（分権派大名）との利害調整のため、**幕府による限定した中央集権体制と大名による分権統治体制を併用した新たな国制（幕藩体制）**の形成を目指す。

□ 江戸幕府の成立

・慶長８年（1603）：家康の征夷大将軍就任による江戸幕府の成立

⇒しかし、大坂の豊臣秀頼政権との二元統治の状態

・西国の旧豊臣系勢力への警戒＝幕府普請（天下普請）による西国での築城推進

例：開幕以前；膳所城・二条城・福井城・加納城

開幕以後；**彦根城**・丹波亀山城・篠山城・伊賀上野城

⇒これら各城は大坂城包囲網としての役割を担い、大坂の豊臣家滅ばす。

□元和偃武＝国内武力闘争の終焉：

・**大坂陣後の統治体制**：元和元年(1615)閏６月、**一国一城令の発布**

⇒「一領分」あるいは「令制国」ごとに一城に制限し、他の城郭破却を命じる。

＊ 織豊期に約3000あった城郭は、約170に減少。

意義：①諸大名の軍事力の削減、とくに西国諸大名に徹底させる。

②大名間の地域紛争の抑止（禁止）

③家臣団や領民の城下町集住が進む。

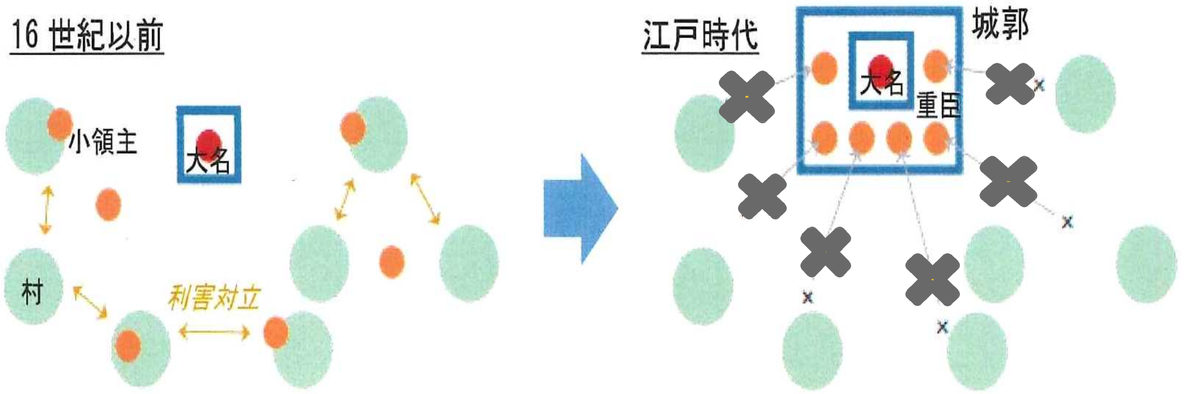

２　徳川幕藩体制の確立による統治体制

□新たな全国統治体制の特徴：

①法度による統治：武家諸法度；元和元年(1615)
禁中并公家諸法度；元和元年(1615)
諸宗寺院法度；寛文５年(1665)
諸社禰宜神主法度；寛文５年(1665)

⇒領主層に対する法度による統制（＝幕府が示した統治理念を共有）
⇒平人層・賤民層の統治は、各領主層へ委任（＝大名（藩）による独自の領内統治）

②全国共通の身分制

領主層（武家・公家・寺家・社家）＝地域統治・行政を担う
⇒とりわけ武家は、軍事力を独占（⇒軍役負担）
平人層（町人・百姓）＝生産・流通を担い、租税負担
⇒町役人・村役人を領主行政の末端に位置づけ、町・村単位で掌握
⇒地域偏差が無くなり、大名の転封後の統治が容易になる。
賤民層（えた・非人など）

③幕府による軍事発動権の一元的掌握
⇒大名による地域紛争を禁止し、軍事発動権を奪う
④参勤交代制の確立
⑤貨幣・度量衡の一元的掌握
⑥街道など交通・運輸の一元的掌握

□政治体制の変容：将軍・大名による独裁から譜代・重臣合議体制へ：
幕府政治：3 代将軍徳川家光期に老中合議体制が整う。
＊老中に就任する有力譜代大名屋敷を「西の丸下」に配置

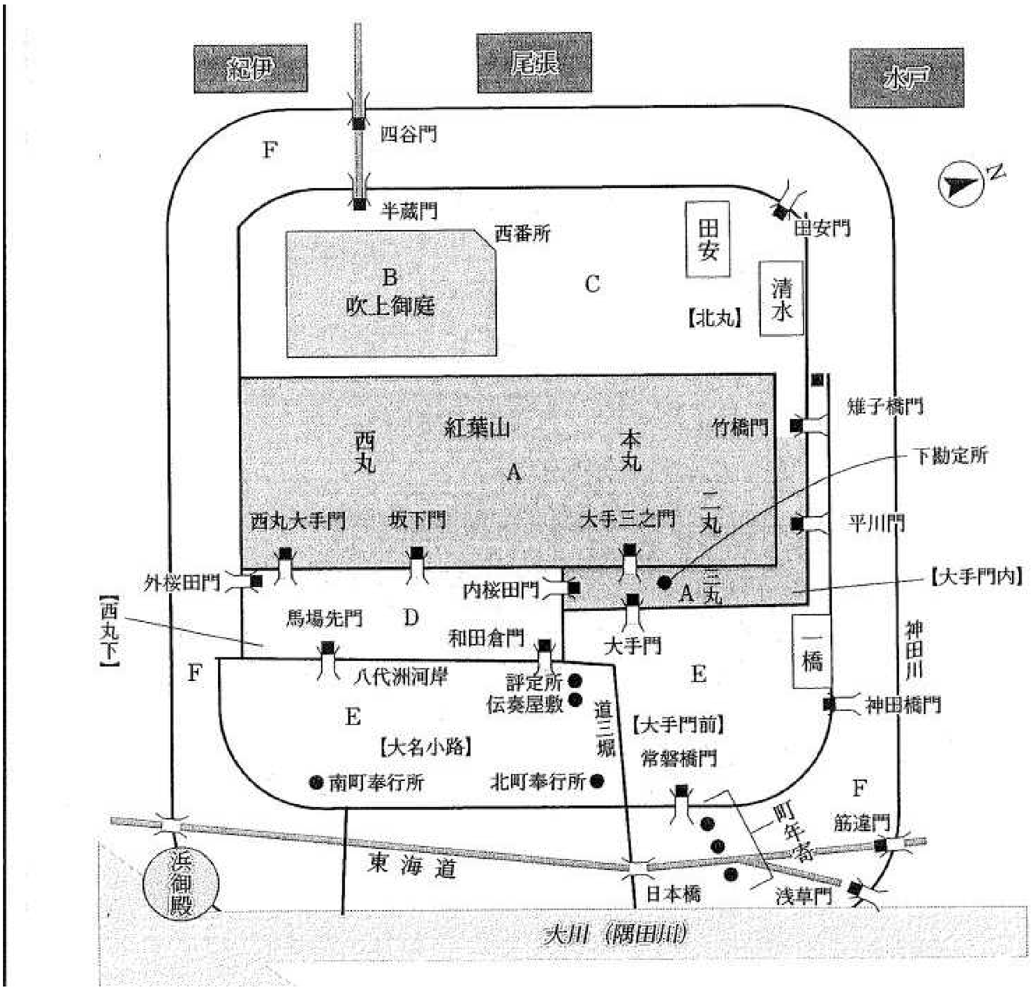

諸藩政治：3 代将軍徳川家光期に特定の家老による仕置家老制から家老合議体制へ移行

⇒公儀の法度を全大名家に一律的に押し及ぼそうとする志向性が強く、寛永飢饉の処置として大名家の領内統治に幕府が指示。

⇒領内の安定的統治が大名の義務とされ、藩主不在時には家老が領内統治を担う。

＊ 多くの藩では、重臣を本丸周辺「二の丸」に配置

・家老合議による政治体制は、参勤交代と家臣団の城下集中を前提とした政治構造。

・家老は主君の代行者として、幕府・家中の双方から認められる存在となる。

□ 譜代・重臣合議体制の意義：個々の将軍・大名の能力に左右されない政治体制

① 政治権力の安定性と、社会秩序の安定性をもたらす

② 将軍・大名は幕府・藩の政治権力の象徴

⇒権威としての存在となる

③19世紀半ばまで、約260年の安定した社会を持続

⇒「徳川の平和（江戸時代の平和）」を実現

3　徳川幕藩体制下における城郭の特質

☐17世紀末、ケンペルの『江戸参府旅行日記』

城は大抵、大きな河の岸辺か丘や高みに築かれている。広大な地域を占め、**三重の要塞**から成っている。1つの要塞は地形の状況が許すならば、もう1つの要塞を囲んでいる。①**どの城にもきれいな水をたたえた深い堀や石か土の防壁と頑丈な門**があるが、重砲は備えていない。

本丸と呼ばれる内の城は城の中枢で、その国を領有する主君あるいは城主の住んでいる所である。本丸には白壁造りの三層または四層の高い四角形の塔［天守閣］がそびえ人目をひく。その各階は、軒蛇腹で囲んだように、小さい屋根で取り囲まれている。

二の丸という第二の城には、②**用人・城代および右筆などが住み**、そのあり余った空地は時には庭園にしたり稲を植えたりする。

第三の外構えは一番外の防備施設で、二の丸［三の丸の誤り］すなわち第三の城と呼ばれていて、③兵隊［下級武士］やその城に関係あるその他の人々の住まいで、**そこには誰が立ち入ってもよい**。

④白い城壁・稜堡・城門があり、その上に二層または三層の櫓が建っているが、軒蛇腹のある美しい本丸の天守閣—**これらがみな遠くからでもよく見える**。

☐ケンペルが見た日本の城郭の典型的構造

傍線①：**城郭の構造は水堀・石垣・土塁・城門により区画される**
傍線②：**第二郭には用人・城代（家老・重臣）や右筆の居住区**
傍線③：**第三郭には誰でも立ち入り可能⇒第二郭の内側は立ち入り制限あり**
傍線④：**白い城壁・石垣・城門・二層三層の櫓・本丸天守が見える眺望**

☐城郭に対する家中・領民の意識：**金沢藩兵学者有沢永貞「城取本源抄」**（万治４年（1661））

「今、万人の心、其の城のたくましきを見て天下の泰平を仰ぐ」

⇒**「天下の泰平」を、威厳を示す「城」の姿に投影する。**

4　彦根城の築城と徳川幕府

☐「天下普請（幕府普請）」による築城：

17世紀初頭：関ヶ原合戦後の軍事的緊張の中、敵将石田三成の佐和山に**井伊直政**が入封。

⇒**豊臣家・西国諸大名への警戒のための軍事拠点とされた。**

慶長８年（1603）：家康の命により彦根築城が決定。翌年、2 代井伊直継の時、周辺諸国の諸大名が動員され着工、慶長 11 年に本丸天守が完成。

□慶長期「天下普請」の特徴：

①本丸をめぐる一重の堀のみ

「惣構の堀・土手・櫓并御成御殿、其外の屋作ハ大方、直孝公御家督以後出来、直継公御代ニハ一重構ばかり也」(「井伊年譜」)

②本丸天守前に御殿を、鈴木・木俣の両重臣を本丸内の曲輪に配置し、西国への軍事を意識し、城郭の正面としての大手を本丸の南面とする

③本丸の周りに、その他の重臣屋敷を配置し、領内の他の城郭を破却。

⇒他の家臣屋敷や足軽屋敷、町人屋敷などの居住区割は行われたが、城郭としての堀・石垣・土塁・城門などは未整備

＊ 慶長期の軍事的緊張を前提に、西国への出陣と本丸防御を重視した構造。

→ 但し、城郭の惣構えは未完成

□大坂陣後の「自普請」による城郭改造：

彦根城普請再開：元和元年(1615)7 月 24 日、大坂陣後に家督を嗣いだ井伊直孝が、彦根藩の単独で普請再開。

⇒早川弥左衛門以下 5 名の普請奉行のもと、三重惣構えの**自普請**に着手。　＊元和 8 年頃に新たな藩庁として「**表御殿**」が完成。

□元和期城郭改造の特徴：

①惣構えの築造：本丸・二の丸・三の丸と三重の堀による惣構え。二の丸の「**内曲輪**」には惣石垣と長大な多聞櫓・櫓門を整備。三の丸の「**外輪（外曲輪）**」は土塁と城門を整備する。

本丸（第一郭）：天守・本丸御殿・太鼓丸櫓・西の丸櫓・御守殿・表御殿・城米蔵など公的施設に限定

二の丸（第二郭）：重臣屋敷（後に下屋敷・庭園・庶子屋敷・藩校を増設）

三の丸（第三郭）：1000 石未満の中級家臣と町人居住区（地子免除）

郭外（外堀外部）：100 石以下の下級武士・足軽と町人居住区（地子負担）

＊ ケンペルの指摘する典型的な城郭構造と一致する。

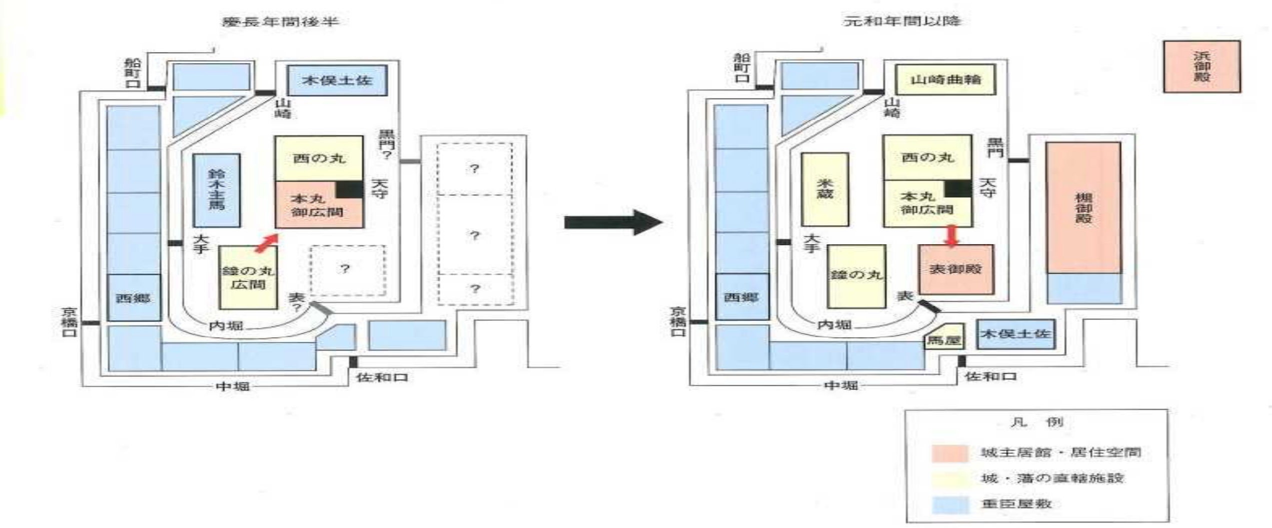

②「表御殿」の構造：本丸天守前の本丸御殿から、本丸の東麓を埋め立てて腰曲輪を造成し、新たに御殿を造営して藩主の住居や藩庁機能を移し、**「表御殿」**とする。

⇒**「表御殿」**に通じる城郭の東面には表御門・馬屋・佐和口御門・多聞櫓が設けられ、彦根城の新たな表（正面）として位置づけられ、**参勤交代のルート**として用いられた。表御殿が設けられた空間は、軍事的な正面としての**「大手口」**にとってかわり、政治的な**「表口」**として機能。

③本丸内の重臣屋敷を第二郭に移し、第二郭に重臣屋敷を集中させ、表御殿内の「笹ノ間」を藩主との合議空間とし、会する重臣を「笹ノ間衆」と称す。

⇒のちに「笹ノ間衆」から家老が輩出され、家老合議制へ移行

④本丸以下の建造物による重層的景観を創出

「御矢櫓ハ城草創の時分、外輪より高ヲ恰好見合の為ニ、最初ニ建候ニ付外の櫓より小振也、（中略）御本丸御広間并鐘の丸御守殿ハ、たたみ置候様ニとの思召ニ候得共、善利川堤安清辺より見候得ハ城中建物棟多ク重り様子宜候ニ付、其侭御建置の由、（下略）」（「井伊年譜」）

⇒城郭周囲からの眺望を意識、見られることを前提にした城郭の配置計画

＊「善利川堤安清辺」は城下の南端、中山道へ通じる脇街道から城下町への入口付近。

写真99　彦根市街全景

井伊直岳氏所蔵。旧彦根城下の南方に位置する雨壺山付近から撮影した彦根市街の風景である。手前に芹川、中央に旧城下の町並み、奥に城山が見える。大正時代半ば以降、彦根市街に鉄筋コンクリート造の建物が建設されるなどしたため、現在では、雨壺山付近からの眺めは、城山が遠望できるものの、大きく変わっている。

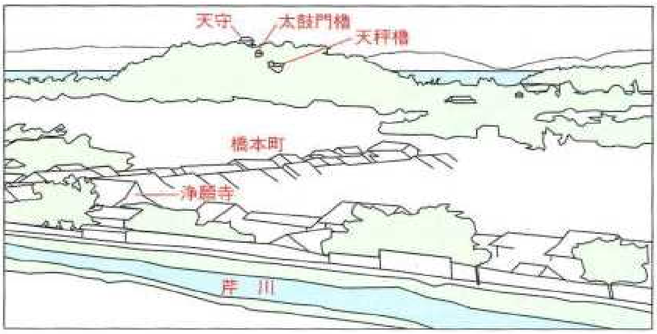

描かれた彦根城下（『朝鮮人道見取絵図』より）

⇒「内曲輪」の内部の建造物は描かれず内堀すら描かれない＝「内曲輪」内部の閉鎖性

写真 2-■　東側の佐和口付近の第二の堀の外側から見た彦根城の立体的なデザイン

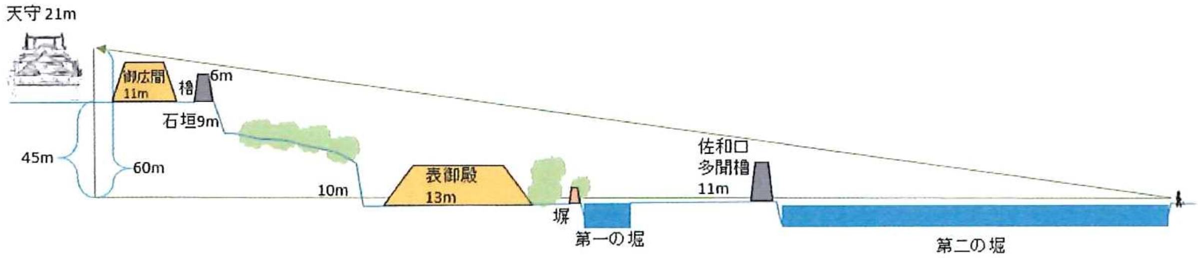

図 2-■　東側の佐和口付近の第二の堀から天守までの断面図（江戸時代の状態）

天守を頂点に、櫓、石垣などが折り重なって見える一方、表御殿などが配置された内部構造は見えないようになっている。

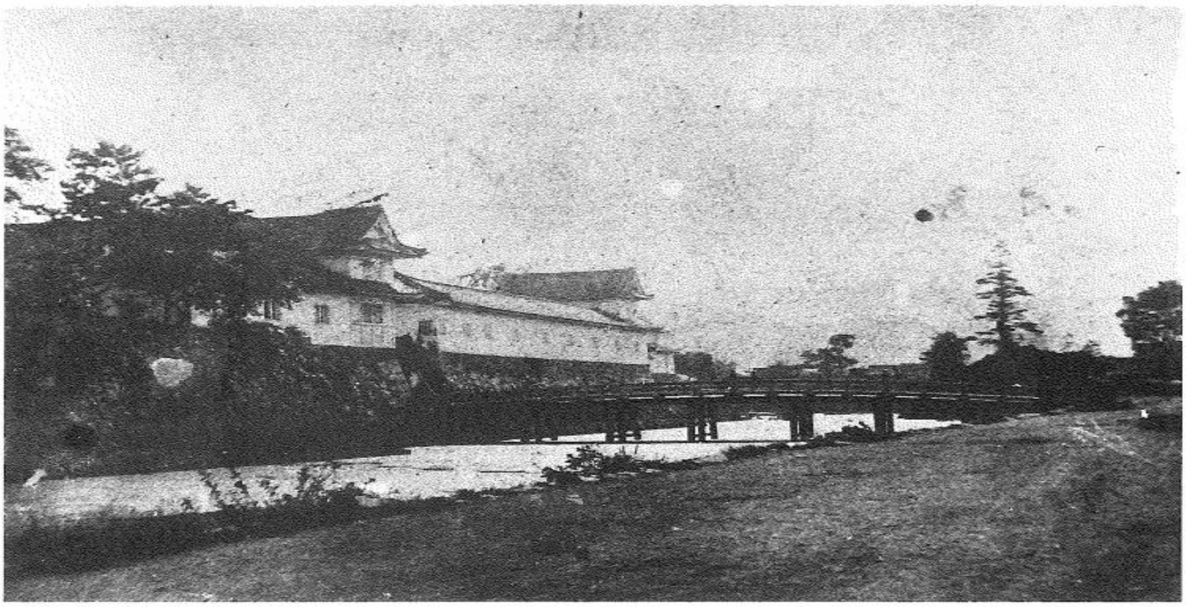

京橋口御門を西方から望む

中堀南面沿いの下片原町から見た京橋口御門櫓。手前の二重櫓が京橋口の桝形。右方へ20間の多聞櫓が続き、二重隅櫓が控えた。

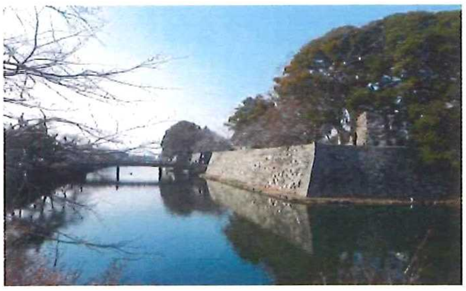

写真 2-■　第二の堀（京橋口付近）

右の写真とほぼ同じ角度で撮影。

写真 2-■　明治時代初期の第二の堀（京橋口付近）（彦根市立図書館蔵）

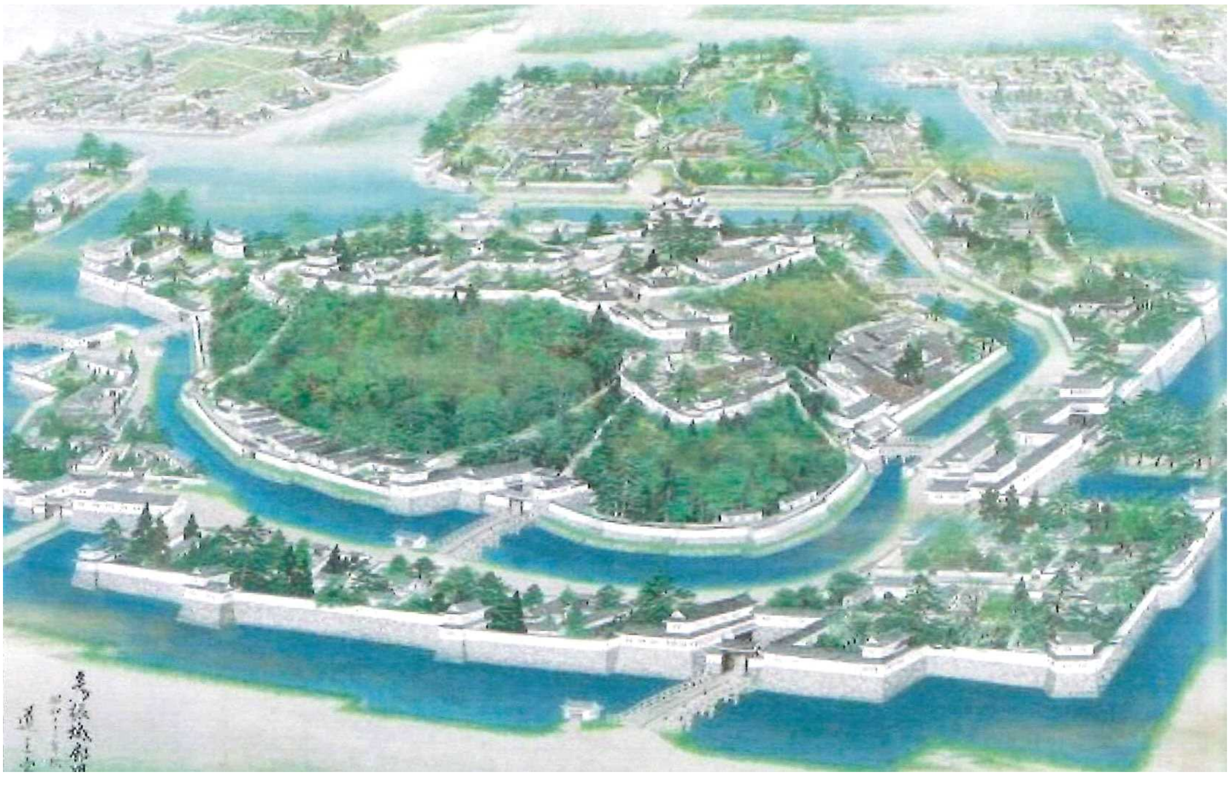

おわりに　―幕藩体制における井伊家の位置―

□「元和偃武」後の井伊家：

①領知の拡大：18 万石から 30 万石（＋城付米 5 万石）へ、**譜代筆頭**、破格の家格

②溜詰の家格：寛永 9 年(1632)、将軍秀忠から松平忠明（大和郡山藩 12 万石）とともに井伊直孝が家光の後見として**幕政参与**（年寄衆の上位）を命じられる。貞享年間に井伊家とともに**会津松平家**(28 万石)、**高松松平**家(12 万石)とが、歴代この家格となる「常溜」三家が成立し、中でも**常溜筆頭**の家格。

③大老の家格：**大老の内、井伊家のみが老中職に就くことなく大老になる家格となる。**

④元服加冠役：将軍継嗣の元服に際して加冠を務め、**擬制的親子関係（烏帽子親）**となとなり、その他の幕府儀礼においても重要な役割を果たす。

⇒**諸大名の中でも、もっとも将軍の身近で補佐し、将軍家を支える家となる。**

□「御家風」の形成：

果たすべき役割：**井伊直孝の遺訓の第一条**

「上意の儀は申すに及ばず、御老中無心千万なる事御申付候共、毛頭心に懸けず、一向御奉公第一に相勤められ候儀本望たるべく候」

⇒**「公儀への御奉公」を第一、<u>諸大名の模範となるべき家＝｛御家風｝</u>**